

さいたま市消防力整備計画・概要版

1 計画の全体像

1 計画策定の目的・期間

- 総合振興計画の個別計画で、消防署所、消防車両及び人員を定めるものです。
- 前計画（平成23年8月策定）が令和2年度末に計画期間が満了したことから、前計画の成果を検証し、分析及び将来需要予測を基に改訂したものです。
- 計画期間は10年間とし、新型コロナウイルスの影響など変化の著しい社会環境に的確に対応します（車両・人員は5年間で見直し）。
- 策定にあたっては、市民意識調査や外部の消防力適正配置調査を行うとともに、学識経験者等による協議会を開催するなど、客観的意見を取り入れたものです。

2 消防力適正配置調査による分析（令和元年度外部委託調査）

この10年間で署所の適正配置が更に進み、市内で発生する98%の建物火災について、一定時間内に到着できる消防体制が構築されていることが示されました。

2 消防署所整備計画（10年間）

1 消防署所整備の考え

これまで目標としてきた、消防署所を出場してから火災現場に到着し6分30秒以内に放水が開始できるように整備を進めるとともに、人口や災害発生リスクが多く存在する消防需要の高い地域にこれまで以上に素早く対応できるよう、効果的な配置を目指します。

2 南消防署の整備 新規

- 令和12年度までに現在地での建替えを基本とします。ただし、近隣に適地があれば移転も考慮することとします。
- 消防署本来の基準に足りない面積を満たすために、現在地での建替えに加え、新たに庁舎を整備することなど、発展し続ける南区の消防体制を検討します。



3 岩槻消防署太田出張所（（仮称）城南地区出張所）の整備 継続

- 令和8年度以降に、旧岩槻消防署跡地（岩槻区城南1丁目地内）に整備します。
- 現在の太田出張所は上野出張所移転後に廃止します。



4 岩槻消防署上野出張所の整備 継続

令和12年度までに慈恩寺地区南側又は東岩槻地区北側付近に移転することとし、移転場所は、消防需要に的確に対応できる浸水の恐れがない地域とします。

3 消防車両整備計画・人員整備計画（5年間）

1 消防車両整備計画

消防ポンプ車、救急車及び特殊車など、5年間で7台の増強整備を行います。

《主な車両整備計画》

種別	現有数	基準数	充足率
消防ポンプ自動車	38台	40台	95.0%
はしご自動車	10台	10台	100.0%
化学消防車	4台	3台	133.3%
救急自動車	30台	32台	93.8%
救助工作車	10台	10台	100.0%
指揮車	10台	10台	100.0%

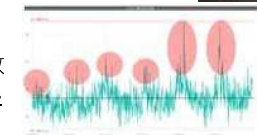
※左記のほか、資機材搬送車、人員輸送車、大型水槽車を各1台増強

救急自動車の増強

- 2025年以降に団塊の世代が75歳を迎え、救急要請の更なる増加が見込まれることから、10年後には35台程度が必要と試算しています。



- 救急要請の増加に対応するため、救急要請件数が多い日進・宮原地区及び武蔵浦和地区に5年間で救急車2台の増強整備を図ります。



※過去3年間で救急要請が多い日を分析

消防ポンプ自動車の増強

人口増加が著しい浦和美園地区及び武蔵浦和地区に、5年間でポンプ車2台の増強整備を図ります。



2 人員整備計画

高齢化の進行と本市の発展に的確に対応するため、救急車とポンプ車の増強に合わせ、119番通報件数の増加に伴い通信員を増強し、5年間で35人の人員を増強します。

区分	前計画基準	基準数	増減
合計	1,344人	1,379人	35人増

※35人の内訳
消防隊1隊（12人）
救急隊2隊（20人）
通信員（3人）

4 大規模災害への備え

受援機能を有する大規模訓練施設の整備

人命救助のため全国から本市に応援に駆け付ける緊急消防援助隊の受け入れ拠点を整備します。また、消防職団員及び市民が、活用できる大規模訓練施設を整備します。

特殊車両の整備

大規模災害への備えを強化するため、資機材搬送車、人員輸送車、大型水槽車の増強整備を図ります。

消防署所の浸水対策

今後さらに増加が見込まれる風水害等に対して、庁舎の建替や予防保全の機会を捉え、非常用電源の上階設置など浸水・地震対策を行います。